



行きます・聞きます・提案します!

**経営相談無料** 商工会は、事業者の方ならどなたでもご利用できます。お気軽にご相談ください。経営指導員や各分野の専門家が、商工会の窓口または企業を巡回して相談・指導にあたります。

## 景気回復を願い、新年に280人が集う

三鷹商工会 新春講演会・新年会を開催 1月16日(木)午後5時~ 三鷹産業プラザ

### ビジョン&ワーク(VW)でいきましょう



280人が集った新年会

新年会は定刻通り無事終了しました。

鏡開きは壇上にてそろいのほっぴ姿で行われ、山崎元副会長による乾杯で歓談の輪が広がりました。じゃんけん大会で盛り上がり、中締めは桑原サービス業部会長の三本締め、榛澤副会長の閉会のことばをもって



佐藤会長の挨拶

**厳しい見解「新春講演会」に200人参加**  
平成26年1月16日、「新春講演会」と「新年会」が三鷹産業プラザで開催されました。「新春講演会」は午後5時より、「2014年の景気の見通し」アベノミクスのカンフル効果と好調な企業収益はいつまでか」と題し、早稲田大学教授の田村正勝氏を講師にお迎えしました。田村氏は、アベノミクス効果はあるものの長続きは期待できないだろう、消費税増税は逆効果ではないか、TPPは海外交渉の弱い日本は参加すべきではないなどレジュメをもとに厳しい見解を示し、東京五輪の決定に浮かれてばかりは行かないと述べました。しかし、政府が適切な経済方針を実行できれば、それほど悲観し過ぎることもないとも話し、1時間15分の講演を終えました。

### ビジョン&ワーク(VW)を合言葉に

新年会は午後6時30分より、松本サービス業部会副部会長の司会と佐藤副会長の開会のことばではじまりました。佐藤会長は「足元の景気回復が待たれますが、明確な目標を持って日々働くビジョン&ワーク(VW)を合言葉に、充実した1年を目指しましょう」と挨拶。来賓の清原三鷹市長、伊藤市議会議長、吉野都議会議長、中村都議会議員、栗山東京都商工会連合会副会長より祝辞をいただきました。



「ヨイショ」と鏡開き



「地域の元気を景気に変えて」と清原三鷹市長



厳しい見解を示す田村正勝氏

### 三鷹商工会 平成26年度 総代会・部会総会のご案内

#### 第54回総代会

日時: 5月23日(金) 午後4時30分より  
会場: 三鷹商工会館 (予定)

#### 部会総会

同日 総代会終了後  
会場: 三鷹商工会館・三鷹産業プラザ

#### 合同懇親会

同日 午後6時30分より(予定)  
会場: 三鷹産業プラザ7階

皆様のご参加をお待ちしています。  
※詳細は次号でご案内いたします。

## 第8回 三鷹 コラル商店会

あなたのまちの

# 元気

## 印の商店会

三鷹商工会は商店会を応援しています!  
商店会の取り組みと元気のもとを伺いました!



### 三鷹駅から直結、 便利な三鷹 コラルです

三鷹市内の元気な商店会をご紹介します第8回は「三鷹コラル商店会」の清水富士雄会長にお話を伺いました。



「三鷹コラル商店会」は、朝10時から夜9時(飲食店は朝11時から夜11時30分)まで、JR三鷹駅南口デッキと直結する5階建て商業ビルの店舗で形成されています。



食品、飲食店、ファッション、書店など31店舗が入っています。

### 20周年を華やかにお祝い

三鷹コラル商店会は、1993(平成5)年10月にオープンして20周年を迎えました。「周年記念として、店内案内版を新しく設置し、三鷹のキャラクター Poki(ポキ)のエコバッグを1万個配布しました。また、10月にはベースデイ・フェスタのガラポン抽選会を開催し景品総額を2倍にして、大変好評いただきました」と清水会長は話します。

### 年金支給日と毎月末はお買い得

お客様に好評なのは、全店共通のスタンプカードです。買い物500円ごとに買ったお店でポイント押してくれる昔ながらの紙製のスタンプカードで、100ポイントたまとると全店どこでも500円分の買い物券として利用できます。「年金支給日と毎月末にはポイントが2倍になるのも人気です。ぜひ活用ください」と清水さん。

### 販売促進活動のスキルを磨く

地元の事業にも積極的に参加して、むらさき商品券取扱店の加盟や三鷹阿波おどりでの出店、クリスマスの催し物場を提供するなど、地域から厚い信頼が寄せられています。安心安全にも配慮して、定期的なスタッフ向けの防災防火訓練はもちろん、病人などにも迅速に対応します。「これからは販売促進活動のスキルを磨き、地域に貢献できる商店会を目指します」と、清水さんは意欲的に語っていただきました。



# 変わります

パート I

10%

～増税を迎えるにあたって～

① 国の財源が少ないことを考えると増税もやむを得ないですが、もう少しじわじわと上げた方が国民の負担も少なかったのでは、と思います。今回の増税をきっかけに世界の消費税を調べてみたら、EU諸国や北欧には20%や25%という国もあって驚きました。日本はよくこんな低い消費税で頑張ってきたなと。心配なのは、受注先から改正前の5%で頼みたいと言われないかということです。新規受注はともかく、これまで継続してきた製品のリピート受注の場合には対応が難しくそうですね。③ 4月以降の見積書には取引先にもわかりやすいように「増税により消費税は8%となります」と明記しようかと考えています。また消費税納付の際のためにも、きっちり貯めておこうと思います。④ 対策セミナー等も参加できればと思います。この「消費税の手引き」もインターネットで検索してみます。



南川崎製作所  
川崎 武夫 さん

① 個人的には増税は仕方ないと思っています。建設業界では駆け込み需要があり、確かに仕事自体は忙しい状態ではありますが、大手ゼネコンと違って中小企業の我々にとっては、資材費が上がり収益自体は良くなつたと感じられないのが実情です。今後の状況が好転することを期待しています。② 駆け込みの反動が心配ですね。労働力の高齢化も問題です。50代が若手というほどで30代の若手職人がいないので、仕事が増えても労働力が確保できるのか、今後は若手育成も課題になります。③ 特別に増税対策はしていませんが、仕事が途切れないようにお客さんへのアプローチはこまめにやっています。④ 昨年、建設業部会で税理士さんを講師に勉強会を開きました。60人ほどが参加して仕入れなどについて学び、引き続き個別相談等も受けられるようになっていきます。



建設業部会長  
株美和興産  
坂本 恭一 さん

## 経過措置が適用されます

一定のものについては、経過措置として改正前の消費税率が適用されます。

### 〈経過措置等による消費税率〉

	平成25年10月1日 指定日	平成26年4月1日 消費税率8%引上げ
① 請負工事等 工事や製造の請負 契約など	契約	譲渡等 5% 譲渡等 8%
② 通信販売等 新聞・テレビ・イン ターネットなど	販売価格 の提示	商品の販売 5% 5% 5%
③ 資産の貸付け テナントビルに係 る賃貸借契約など	契約	貸付け 5% 8% 貸付け 8% 5% 8%
④ 旅客運賃等 電車定期券、映画 や遊園地の入場料 金など	料金の支払い	乗車・入場等 5%
⑤ 電気料金等 検針により料金が 確定するものなど	継続供給	料金確定 5% 4/30

※経過措置の中には、消費税率引上げの半年前を「指定日」として、指定日より前に契約等を行うことを条件に、改正前の税率が適用されるものがあります。  
※これら以外にも消費税法の適用に関して所要の経過措置が設けられています。

## もし転嫁拒否にあったら…相談センターへ

### 〈消費税価格転嫁等総合相談センター〉

専用ダイヤルまたはホームページ上の専用フォームからご相談ください。

専用ダイヤル 0570-200-123 (受付時間)平日9:00~17:00 ※通話料金はお住まいの地域に応じて料金がかかります。  
(平成26年3月・4月は土曜も受付)

ホームページ(24時間受付) http://www.tenkasoudan.go.jp ※センターでは広告・宣伝、消費税の総額表示、便乗値上げに関するご相談も受け付けます。

## 4月からの消費税8%増税について、 会員の皆さんに伺いました。

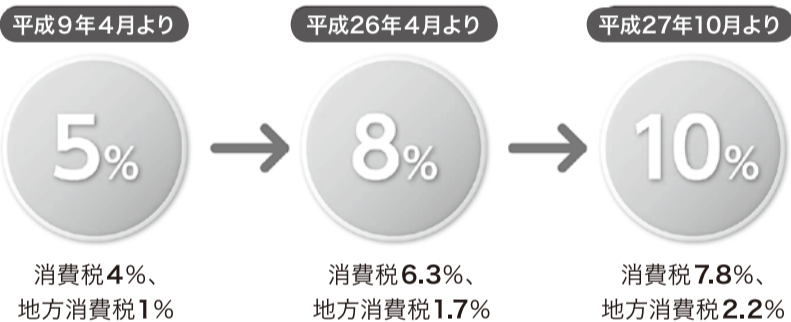
- ① 4月からの消費税増税について、どう思いますか?
- ② 増税について、心配なことがありますか?
- ③ 会社や店舗で何か対策をしていますか?
- ④ 商工会、部会で取り組んでいることはありますか?

① 個人的には増税は仕方ないと思っています。建設業界では駆け込み需要があり、確かに仕事自体は忙しい状態ではありますが、大手ゼネコンと違って中小企業の我々にとっては、資材費が上がり収益自体は良くなつたと感じられないのが実情です。今後の状況が好転することを期待しています。② 駆け込みの反動が心配ですね。労働力の高齢化も問題です。50代が若手というほどで30代の若手職人がいないので、仕事が増えても労働力が確保できるのか、今後は若手育成も課題になります。③ 特別に増税対策はしていませんが、仕事が途切れないようにお客さんへのアプローチはこまめにやっています。④ 昨年、建設業部会で税理士さんを講師に勉強会を開きました。60人ほどが参加して仕入れなどについて学び、引き続き個別相談等も受けられるようになっていきます。

## 段階的に引き上げられます

このたびの消費税率引き上げは、社会保障の充実と安定化を目指しています。経済への影響を抑えるために消費税率を段階的に引き上げます。

### 〈消費税率の引上げ〉



※この消費税率の引上げについては、税制抜本改革法附則第18条に則って、経済状況等を総合的に勘案して判断を行うこととされています。

出典 (内閣官房、内閣府、公正取引委員会、消費者庁、財務省「消費税の円滑かつ適正な転嫁のために」)

## 中小企業・小規模事業者の利益は守られています

中小企業・小規模事業者が取引先に商品などを納入する際に、大規模小売事業者等が、減額や買ったときなどにより消費税の転嫁(消費税分を上乗せすること)を拒否すること等を禁止すること等を定めた「消費税転嫁対策特別措置法」がスタートしています。平成25年10月から平成29年3月31日まで続けられます。



※次号5・6月(243)号ではパートIIとして、「事業者を守る新ルール(総額表示義務の特例や具体的な価格表示)」をお伝えする予定です。



## 消費税増税のポイント

消費税はこれからのように変わるのでしょいか? 禁止事項などを抜粋して、次号5・6月号とともにご紹介します。(出典:中小企業庁財務課制作「消費税の手引き」)  
※「消費税の手引き」で検索すると、冊子の詳細をご覧いただけます。  
■パートI(3・4月号)・消費税増税のポイント ■パートII(5・6月号)・事業者を守る新ルール

好評!

sumaho to nakayoku



巷で流行る「スマホ」なるもの。興味はあるけど、何がそんなに良いのかな? 第3話では、持って良かった、使ってた良かった、そんな声を集めてみました。

『スマートフォンで儲かる?』儲からなかったら倍返しだ!!

NPO法人シニアSOHO普及サロン三鷹 松尾章史

スマートフォンが必要かどうかは、それぞれの判断があると思いますが、持っている人たちがどのように思っているかを調べた結果があります。

『スマートフォンを持って良かった事ランキング』

- 1位 外出先でインターネットに接続できる
2位 さまざまなアプリを楽しむ
3位 パソコン宛のメールを読める
4位 GPS(グローバル・ポジショニング・システム=位置情報)機能が便利
5位 パソコンとスマートフォンでスケジュールを共有できる
6位 動画を高画質で観られる
7位 ツイッターを利用しやすい
8位 サイズの大きいデータを保存できる
9位 パソコンとスマートフォンでデータを共有できる
10位 SNS(ソーシャル・ネットワーキング・システム=フェイスブックやツイッターなど)を利用しやすい (2011.2 gooモバイルランキング調べ)

スマホ否定派からは、どれもフィーチャーフォン(ガラケー)でできるという声が聞かれますが、操作性が格段に良いのが上記結果なのだと思います。

では、スマートフォンの商用利用は?

スマートフォンで集客できるの?

スマートフォンで儲かるの?

どれも利用者の使い勝手の良さや機能(特にGPSやツイッターなどのSNS利用)と外出先でネットに接続できるというのがキーワードのようです。

次回は、実際の成功例をご紹介します。楽しみに!



特別編

消費税増税でケータイはどうなる?

~ドコモ au SoftBank イーモバイル ウィルコム~

4月からの消費税8%を受けて、各社の足並みがキレイにそろいました。

・購入に関しては、機種代として増税前と増税後でおよそ2000円~3000円くらい(増税分3%)の差が出る(ただし、増税前の購入の分割支払いに関しては契約金額の変更はなし)

・利用料金に関しては、各社増税分をそのまま転嫁。パケットフリーなどの場合おおよそ月額200円増、通話料も増税分上乗せ

・表記については税抜き表示がメイン

特集 平成26年4月から消費税が8%になります

消費税 ここが 5% 8%



キング理容館 中陣 敏夫 さん

1 消費税が増税になることにより、お客さんが減るのではないかと、小売業者として4月以降どうなるかと悩みは尽きません。ただ、周りもすべて8%になるので、うちだけがマイナスにはならないと思います。2 お客さんからもどうなるのかと聞かれることもあり、4月以降の価格設定と表示方法を思案しているところです。理容業界から届いている消費税増税の取り組みについての通知などを参考にしながら、方向性はこれから詰めていくこととなります。3 まずは、レジ横に「消費税が8%になりました」と明記するのがいいかなと考えています。また、料金とサービス内容が見合うよう、カット・シャンプー・シェービングのコースの組み合わせにも工夫していきたいと思っています。4 商工会や各部会で、消費税に関する講習会や勉強会を開いてくれるといいと思います。

こんなことが禁止されています(具体例)

すでに取り決められた取引価格を、後になって下げる「減額」や通常支払われる対価よりも低く定める「買いたたき」といった行為のほか、公正取引委員会等に転嫁拒否の事実を知らせたことを理由に取引を停止するなどの報復行為も禁止されています。

Table with 2 columns: 減額, 買いたたき, 商品購入の要請, 役務利用の要請, 利益提供の要請, 本体価格(税抜価格)での交渉の拒否. Includes a cartoon illustration of a customer and a shopkeeper discussing prices.

「子どものころから家族の夕食も作ってたし、何だかって苦労だと思わないね」と言うが、50キロの漬物石は持ち上げるのがつらくなってきた。高齢になった常連さんからの電話注文では、ついでにあれも、と頼まれて別の店まで買い出して届けることもある。「歳を取るとちよっとしたことで助かるんだよね」と笑う。店先に掛かっている御神酒所の木札は、初代会長を務めた「西鷹ばやし」の名残だそう。今年も三鷹市芸文センターで開かれた三鷹市新春賀詞交歓会で、大黒天の舞を披露してきたという。打出の小槌を手にした柔和な大黒様は小林さんにびびったり。帰り際、店先で一緒に聞いていた加代子さんから「これ」と手渡された缶コーヒーストープの上でほどよく温められている。このさりげなきには、やられた。つい、「これがうまいんだ」と聞いていた江戸川の小松菜を買いそびれてしまった。(竹下まり)

品ぞろえは豊富に量も置くようにしてるんだよ。林訥な口調の中に、一本スジの通った職人気質と野菜へのこだわりがにじむ。毎朝4時半に市場に出かけて仕入れる野菜は、長年の眼力と「これはうまい」という味で選ぶ。そんな小林さんお墨付きの自家製白菜漬物は、選り抜いた品種を期間限定で販売している。40年続いているぬか漬りもある。近所の保育園の食材の御用達でもあり、「原発事故があつてから、野菜を選ぶ目も厳しくなった」と子どもたちの食を心配している。週に一度ずつ、火曜日の「天ぷらの日」と水曜日の「焼きそばの日」は、奥さんの加代子さんが仕込み、小林さんが調理する。季節の野菜を中心に、釣り好きの小林さんが自ら釣り上げたハゼが出ることもある。お客さんが来店する時間に合わせてアツアツを用意しておくという。



小林 政二 さん 小林青果店 三鷹市深大寺2丁目

うまい野菜を 食べてもらいたい

人に聞く vol.10

Shoko News Mitaka INFORMATION

三鷹商工会情報

お知らせ 問い合わせ・申込み 三鷹商工会 TEL:0422-49-3111 FAX:0422-49-3184

春のTAKA-1まつりを開催します



三鷹商工会、(株)まちづくり三鷹、NPO法人みたか都市観光協会では、三鷹の魅力的な商品を広く周知することを目的としてTAKA-1(みたかセレクトONE)事業を行っています。

当まつりの期間中、認定商品を含む500円以上の商品をお買い求めのお客様に、参加店舗で使えるお買物券(100円券)をプレゼントします。

みたかのお土産や贈答品として、この機会にぜひTAKA-1商品をご利用ください。

実施期間: 3月3日(月)から3月16日(日)まで \*各店なくなり次第配布終了

商品券利用可能期間: 3月3日(月)から3月25日(火)まで

商品券利用可能店舗: TAKA-1まつり参加店舗、みたか観光案内所

\*TAKA-1ののぼり旗、春のTAKA-1まつりポスターを掲示しているお店が目印です。参加店舗等詳細は下記ウェブサイトにてご確認ください。

http://taka-1.mall.mitaka.ne.jp/

問合せ: TAKA-1認定・サポート委員会事務局(三鷹商工会内) 0422-49-3111

info@taka-1.mall.mitaka.ne.jp

マル経融資制度をご利用ください!

事業資金にぜひご活用下さい。

■融資額: 1,500万円以内(平成26年度から2,000万円以内に引き上げ予定)

■返済期間: 運転資金7年以内(据置期間1年以内)、設備資金10年以内(据置期間2年以内)

■利率: 年利1.60%(平成26年2月20日時点) ■担保・保証人: 不要

■申込の条件: ①商工会の経営指導を受けていること(原則6ヵ月以上) ②所得税、法人税、事業税等の義務納税額をすべて完納していること ③商工業者(最近1年以上事業をおこなっている事業者)

\*日本政策金融公庫の非融資対象業種等は対象外

市役所での「無料出張経営相談会」をご活用ください!

三鷹商工会は、会館から離れた地域の事業者の方々のために、三鷹市役所に出張して「無料出張経営相談会」を実施します。お近くの方々、この機会にぜひお越しください。

開催日・場所: 3月19日(水)第2庁舎244号室 開催時間: 13:30~16:30

会議室の利用状況は、HPでチェック

商工会館の会議室の利用状況は、三鷹商工会HPでご覧になれます。ご参照のうえ、ご予約は三鷹商工会までお申込み下さい。

三鷹商工会をぜひご利用ください!

商工会は、商工業者の方ならどなたでもご利用できます。経営のお手伝いをさせていただきますのでお気軽にご相談ください。

◎経営相談はすべて無料です。

新入会員のご紹介 / 1月入会者

■事業所名/業種/所在/代表者(敬称略)

- えん屋/飲食業/下連雀/大山一博 ■ちのパン/パン製造・販売/下連雀/千野裕司 ■(株)うずまき/洋菓子の小売・卸売/北野/海老原雄一郎 ■サトウコンペーション/自動車整備業/上連雀/佐藤献二 ■ハンドメイダー/大工/あきる野市入野/三坂卓也 ■保険代理業/青梅市友田町/岡本直美 ■フィックス/看板制作及び設置/青梅市河辺町/大塚正志 ■澤田社会保険労務士事務所/社会保険労務士/牟礼/澤田庸一 ■ラーメンナムチャイ/ラーメン店/井の頭/田中美鶴

事業の予定 3・4月

Table with 4 columns: 月日, 事業名, 時間, 場所. Rows include 3月18日(火) サービス業部会救護所支援事業説明会 and 4月15日(火) 理事会.



「優待サービス」の提携会員事業所 / 1月 新規登録

Table with 5 columns: 事業所名, サービス内容, 申請方法, 住所, 電話. Row for 株式会社 パティスリーコテデュボワ.

【申請方法】 会...会員証提示、店...店頭で申出、口...口頭、T...TEL 予約

\*hanaiki cafe\* 三鷹商工会女性部 vol.8



~女性部員を講師に迎えて~ 心と体の健康のために、自分で出来ること♪

▶「アロマ簡単講座」 リラクゼーションサロンing 代表 井上 一美さん

▶新春講習会 「簡単! 温活メニュー」 (有)プレバランス 倉橋 典江さん

トリートメント

脱冷え、健康



冷えて起こるさまざまな症状を知り、体の中(内臓)から温かくすることの大切さを学びました。

アロマセラピーの基礎知識やアロマオイルの種類や効能を学び、実践しました。

第14回「女性部通常部員総会」開催のお知らせ

日時: 平成26年4月24日(木)

総会 18:00~ 懇親会 19:00~

会場: 三鷹産業プラザ7階

あなたも女性部で一緒に活動しませんか? 気軽にお問合せください! ☎ 0422-49-3111 (担当 山本・瀬尾)

耳寄り情報



お知らせ

「クーリング・オフ」制度を利用しましょう!

訪問販売や電話勧誘販売などで強引な勧誘を受けて、意思の定まらないまま契約をしてしまった場合などに「クーリング・オフ」制度が利用できます。

クーリング・オフとは、訪問販売など特定の取引の場合に、一定期間内(8日・ただし例外もあり)ならば自由に契約を解除できる制度です。

クーリング・オフ制度の手順

- ①契約書面を受け取った日を含めて8日以内(例外もあります)に、書面で通知します。②解除したい契約内容などをはがきを書いて、両面をコピーし、コピーは大切に保管してください。③はがきは「特定記録郵便」か「簡易書留」で送ります。④支払ったお金は、全額返金されます。商品の引き取り料金は業者負担です。

困ったときは、在住・在勤の自治体の消費生活センターにご相談ください。

三鷹市消費者活動センター

〒181-0013 三鷹市下連雀3-22-7

相談専用電話: 0422-47-9042 相談時間: 月曜日~金曜日(年末年始・祝日を除く) 午前10時~午後4時(正午~1時を除く)

「領収証」等に係る印紙税の非課税範囲が拡大

「所得税法等の一部を改正する法律」により、印紙税法の一部が改正され、4月1日以降に作成される「金銭又は有価証券の受取書」に係る印紙税の非課税範囲が拡大されました。

現在、「金銭又は有価証券の受取書」については、記載された受け取り金額が3万円未満のものが非課税とされていますが、平成26年4月1日以降に作成されるものについては、受け取り金額が5万円未満のものについて非課税とされることになりました。

Shoko News Mitaka 三鷹 第242号 2014年3月10日発行

発行人: 佐藤文典 編集人: 三鷹商工会広報・情報化委員会 委員長: 川井信良 委員: 出田健二 榎本孝博 加藤三枝子 北川路章 佐藤キヨ 千葉宏昭 比留間秀吉 松浦滋男 松尾章史 光澤孝真 村越康博 山口義男 高橋俊彦 編集: (株)文伸 竹下まり デザイン: (株)フランフル 荒井良隆 印刷: (株)栄企画 発行所: 三鷹商工会 〒181-0013 三鷹市下連雀3-37-15 TEL: 0422-49-3111

「商工NEWS三鷹」は商工会員の皆さまの媒体です。感想、ご意見、取りあげてほしい情報などありましたら、広報・情報化委員会までお気軽にご連絡ください(三鷹商工会 担当: 寺田)。